

加茂市



議会だより

第 214 号

令和 3 年 7 月 31 日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町 2 丁目 3 番 5 号

T E L 0256-52-0080 (代表)

F A X 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<https://www.city.kamo.niigata.jp/>

E - mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp

市議会ホームページ

加茂市議会



—令和 3 年 5 月臨時会・6 月定例会・7 月臨時会—



（主な内容）

新型コロナウイルス感染症 (2)
の克服を目指す決議を可決

議会構成を見直し任期後半へ (4)

7 人が一般質問に登壇 (5)

委員会の審査から (9)

市民と議会との座談会を開催 (9)

議案審議結果 (10)

熱心に学び、

真剣に楽しみました。

(7月 11 日 (日) 紙漉き親子体験～加茂紙漉場～)

本誌の2次元コードをスマートフォンなどで読み取るにより、一般質問の録画映像をご覧いただけます。また、加茂市議会ホームページからもご覧いただけます。

一般会計補正予算を承認

売上減少事業者給付金給付事業費五千万円

六月定例市議会は、十七日から二十八日まで、会期十二日間で開催されました。

この定例会では、条例制定・改正、一般会計補正予算及び人事など市長提出議案十件を慎重に審議の結果、全て承認、原案可決、同意しました。

また、議員提出の決議一件を原案可決しました。

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

条例制定

39号議案 市議会の議決に付すべき事件に関する条例は、現在策定中の加茂市総合計画のうち、基本構想については、市の将来像を定める重要なものであることから、議会の議決を経て策定、変更又は廃止するため、条例を

条例改正

40号議案 加茂七谷温泉美人の湯条例は、「美人の湯」の利用における入館料、利用回数券及び個室等利用料について、主に平日の集客を促すことを目的として、条例の一部を改正するものです。

46号議案

一般会計(第七号)

は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費三千五十五万九千円の増額で、財源は、同額国庫支出金を増額して措置するものです。

44号議案

一般会計(第六号)

は、奨励金の交付を受けることができる奨励措置の対象を、令和五年度から公共事業の施行により新築または改築された住宅のみとするため、条例の一部を改正するものです。

45号議案

一般会計(第七号)

は、住宅新築奨励条例は、奨励金の交付を受けることができる奨励措置の対象を、令和五年度から公共事業の施行により新築または改築された住宅のみとするため、条例の一部を改正するものです。

43号議案

一般会計(第六号)

6月17日	本会議
18日	本会議
21日	連合審査会・全員協議会
22日	産業建設常任委員会
23日	社会厚生常任委員会
24日	総務文教常任委員会
28日	本会議

定例会日程

補正予算

38号議案 一般会計(第六号)

は、総額三千六百九十五万円の増額で、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費二千二十五万九千円などを増額するものです。財源は、国庫支出金二千四百

人事

42号議案 定例会最終日の本会議

で、六月三十日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、外山量一氏(旭町、56歳)の選出について同意を求めると

のです。

43・44・45号議案

定例会

最終日の本会議で、人権擁護委員候補者に、小池俊木氏(本町、55歳)、太田由紀子氏(栄町、67歳)、捧一男氏(秋房、59歳)を推薦することについて同意を求めるとしています。

議員提出の決議

定例会最終日の本会議で、議員提出による「誹謗や中傷をな

くし、共に信頼し支え合いながら新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議」が提出され、全会一致で可決しました。これは、新型コロナウイルス感染症禍のなか、市議会として、市民と共に信頼ある社会を築き、支え合う心を持って、この困難を乗り越えていくための行動を図るものです。内容は左記の囲みに記載のとおりです。

誹謗や中傷をなくし、共に信頼し支え合いながら新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議

新型コロナウイルス感染症の拡大は、21世紀を生きる我々が初めて直面する重大な感染症のパンデミックであります。

現在、このパンデミックは、人々の生命に危険を及ぼし社会を混乱に落とし入れています。

この新型コロナウイルスへの感染は誰にでも起きうることです。感染者やその御家族、接触者、あるいは医療従事者やワクチン接種の対象者など、このコロナ禍の克服に努めている人々への誹謗や中傷、憶測による誤った情報の拡散は、ただ混乱を深めるばかりで、困難に立ち向かう人々の協力を妨げることにつながる行為であり、決して許されるものではありません。

人類はこれまで、どのように大規模な災害や感染症の拡大であろうとも、その全てを人々の叡智と勇気を持って乗り越えてきました。

新型コロナウイルス感染症についても、ワクチンの開発と接種が進み、社会は落ち着きを取り戻しつつあります。

本市議会は、市民と共に信頼ある社会を築き、支え合う心を持って、この困難を乗り越えるために行動してまいります。

以上決議する。

議員表彰

全国市議会議長会から永年在職議員として表彰された、次の方々の表彰状伝達式が、六月定例市議会初日の開議に先立って行われました（記載は議席番号順）。

【特別表彰】

◎議員在職三十年以上

樋口 博務 議員

安武 秀敏 議員

【一般表彰】

◎議員在職十年以上

浅野 一明 議員

滝沢 茂秋 議員



表彰状を受ける樋口議員



表彰状を受ける安武議員



表彰状を受ける浅野議員



表彰状を受ける滝沢議員

監査委員に大平議員

5月臨時会

五月十九日に臨時市議会が開かれ、市長提出の議案八件を承認、原案可決、同意しました。

29号議案

二年度一般会計補正予算（第二十二号）の専決処分は、除雪経費の不足による道路除雪費八百万円の増額で、財源は、国庫支出金三千九百万円を増額し、地方消費税交付金三千百万円を減額して措置するものです。

この結果、予算の総額は百五十九億四千四百二十千円となりました。

した。

30号議案

市税条例等の一部を改正する条例の専決処分は、地方税法等の一部を改正する法律の令和二年度末の公布に伴い、個人市民税は住宅ローン控除の特例の適用期限が延長されたこと、固定資産税は土地に係る負担調整措置の適用期限が延長されたこと、軽自動車税は環境性能割の臨時的軽減の適用期限が延長されたことなどに伴い、規定を整備するものです。

31号議案

都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分は、地方税法の一部改正に伴い、都市計画税についても固定資産税と同様に、土地に係る負担調整措置の適用期限が延長されたことなどによる規定の整備をするものです。

32号議案

固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分は、審査関係書類の押印義務の見直しなどに伴い、規定を整備するものです。

33号議案

三年度一般会計補正予算（第二号）の専決処分は、公民館冷温水発生機更新工事費一千二百九十八万円の増額で、財源は、同額繰越金を増額して措置するものです。

34号議案

三年度一般会計補正予算（第三号）の専決処分は、子育て世帯生活支援特別給付金

給付事業費一千四百二十七万九千円の増額で、財源は、同額国庫支出金を増額して措置するものです。

35号議案

三年度一般会計補正予算（第四号）は、総額二千四百五十二万円の増額で、加茂小学校及び下条小学校電気配線増設修繕料三百五十二万円、文化会館大ホール客席天井耐震化改修設計業務委託料二千百万円を増額するものです。

36号議案

財源は、繰越金三百五十二万円及び市債二千百万円を増額して措置するものです。

37号議案

この結果、予算の総額は百二十一億七千八百二十七万九千円となりました。

十一億七千八百二十七万九千円となりました。

36号議案

議会選出の監査委員について、大平一貴氏の選任を同意しました。

新型コロナウイルス緊急経済対策

7月臨時会

七月二十一日に臨時市議会が開かれ、市長提出の議案二件を原案可決しました。

47号議案

三年度一般会計補正予算（第八号）は、総額三千八百六十八万四千円の増額で、売上減少事業者給付金給付事業費三千万円などを増額するものです。

48号議案

財源は、繰越金三千七百五十八万四千円などを増額して措置するものです。

49号議案

この結果、予算の総額は百二十三億三千四百四十七万二千円となりました。

50号議案

手数料条例の一部改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードを発行するものとして明確化されたことに伴い、手数料の徴取も同機構の事務となり、市での同カード再交付手数料の規定が不要になったため削除するものです。



5月臨時会全員協議会で補足説明を聞く

西小学校を文化財に

YO2781 安武秀敏 議員



問

(1) 加茂市の小中学校もユネスコスクールに加盟し、地球規模の諸問題に若者が対応できるよう、新しい教育内容や手法の開発、発展を目指しては

いかがか。(2) 三月定例会で加茂西小学校の耐震補強工事に四億八千万円かかると答弁があるが、その内容を伺う。(3) 加茂西小学校は、県内木造校舎の最後の現役で加茂市の重要な遺産なので文化財に指定してはどうか。(4) 加茂西小学校の閉校に際し、地元から記念碑建立の要望があるが対応について伺う。(5) 収蔵品が今では二万点を超え、老朽化と手狭が懸案となっている民俗資料館に、加茂西小学校校舎の耐震補強工事を実施し、転用してはどうか。

り、ユネスコスクールで実践されているESDの考え方に沿った教育を行うことができるかと考え、現時点では参加は検討していない。

(2) 平成二十五年度に耐震診断を行ったときに、耐震補強案として、現在の校舎や屋内体育館のまま耐震補強した場合の事業費を積算している。当時に比べ建築単価が大幅に増えているので、増加率を割り出し、当時の積算額に乗じた額の合計が約四億八千万円。耐震補強工事は建物の骨組みだけを残してほとんど全部新しくなる。(3) 文化財として広く皆様に公開するには高額な経費をかけて耐震化が必要。これからどう活用していくのか、地域住民と相談しながら用途を決めていくのが重要と考え

る。(4) 加茂西小学校閉校記念事業実行委員会から記念事業への補助金の要望を受けている。記念事業の一部として記念碑の建立事業があり対応を検討している。(5) 加茂西小学校は洪水時には避難所として使用できない建物であり、水害時に収蔵品が汚損し、修復できないようなダメージを受ける可能性がある。民俗資料館として使用するの適さないと考える。

答

(1) 現行の学習指導要領に基づいた教育を実施することによ

る。

6月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は9月上旬発行予定の会議録をご覧ください。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧いただけます。

人口減少対策について、未婚化対策、子育て支援、企業誘致、そして、魅力ある街づくりへ
れいわの風 大橋 一久 議員



問

(1) 昨年の婚姻数、妊娠届、出生数の数値にコロナウイルス禍の影響を伺う。(2) 未婚化解消や婚姻に取り組み必要があり、市として結婚を応援しているとの機運醸成が必要と考える。結婚応援企業の募集や婚活イベントへの支援などを提案する。(3) 子育て応援として、学校給食費を、その一割でも二割でも加茂市が応援できないか。(4) 空き店舗を使って市が費用負担の少ない学習塾を行えないか。(5) 工業団地を積極的に造成してこなかったため、企業が検討しようとするスタート段階から出遅れている。企業誘致として市外の希望する企業に市所有の土地、建物を無償で貸し出すことができないか。

会登録料の半額助成している。加茂商工会議所との連携事業として婚活事業プロジェクト懇談会を開催し事業に取り組んでいく。(3) 保護者の経済的負担解消、市の費用負担増など課題を総合的に見て学校給食費無償化を議論すべきものであり、現在のところ学校給食費無償化については実施は難しいと判断している。(4) 昨年度からスクールアシスタントを全校に配置し、児童生徒の学習と生活を支援している。家庭の経済力の差が学力の差にならないように、学びたい子が諦めることなく学べる環境を整えることは必要なことと考えている。(5) 企業設置奨励金は、対象事業種や進出区域に制限を設けていないことにより新規企業の誘致はもとより、市内企業の市外流出を防止する上でも重要な施策と考えている。加茂市ができることは、企業から大規模な工場等進出の打診があった場合は、これまでと同様に企業の要望を伺い、用地取得に係る支援を加茂市が行う形で対応することになる。

答

(1) コロナ禍の影響についてははつきりしないが、妊娠届の減少幅は大きくなっている。(2) 今年度からの新規事業で、新潟県が運営する婚活マッチングシステム、ハートマッチにいがたへの入

り、



「加茂文化会館」について

大志の会 森 山 一 理 議員



問 ①今年三月議会定例会で文化会館のリニューアルには、設計や工事で四年程度の時間がかかると答弁があった。その後五月臨時会で一年八か月後に大ホールが使えるようになるとのことであるが、そこまでの経緯を伺う。(2)文化会館の維持、保守管理は加茂市で、企画、運営を指定管理者に委ねてはいかがか。(3)市内小中学校など公共施設のプー

ルについて、老朽化で改修が必要なプールに土壌を入れて畑にし、市民農園あるいは児童の農業や食育の場として活用してはいかがか。(3)昨年一年間に他の自治体へふるさと納税を行った加茂市民の人数と金額、ふるさと納税による地元への経済波及について伺う。

とを第一に検討し、緊急防災・減災事業債の令和三年度以降の継続が決まれば、大ホールつり天井等の安全性の確保を目的とした改修を行い、大ホールの利用を再開すると申し上げた。今回の改修については常に念頭に置いており、考えが変わったわけではない。(2)今後の運営は施設設備の老朽化に伴う安定的な運営の問題が解決されていないので当面は直営での運営を続けることになる。(3)財政状況により学校プールの改修に取り組みたい。プールに土を入れて作物等を栽培することにしたとしても、十分な排水ができるよう栽培に適した形に整備する必要があり、利用形態としては適当ではないと考える。(3)令和二年中に他の自治体へふるさと納税を行った加茂市民の人数は二百七十二人、金額は二千九十九万円。加茂市は多種多様な産業が集積していることから、返礼品の品目も多種多様で、寄附者の返礼品選択の幅が広がった結果、加茂市のふるさと寄附金額が増加していると考えられる。このことから、ふるさと寄附金に關係する業種において徐々に経済的効果が出ているのではないかと。

6月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は9月上旬発行予定の会議録をご覧ください。
スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

民生委員の配置と職務について

大志の会 浅野 一明 議員



問 民生委員は厚労働大臣から委嘱され、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めている。人口十万人未満の市については百二十から二百八十世帯ごとに一人という基準が、その職務に鑑みて適正な活動範囲と思われる。(1)加茂市の民生委員で二百八十世帯以上を担当されている方は何名か伺う。(2)民生委員の見守りが必要と思われる世帯の異動がある場合、市当局から民生委員に情報提供があるのかを伺う。(3)民生委員の職務の軽減のために、変更のあった世帯の情報を更新するだけで十分ではないかと思うがいかがか。

一ム平成園、第二平成園の入所者が含まれている。その中で最大の担当件数を持っている民生委員は、高須町地区の四百二十世帯で、公営住宅もあり、非常に件数が多く、職務も相当な量となることから、以前から他の地域の民生委員や同じ地区の方からも民生委員業務の一部をお手伝いいただいている。国が考えている定数基準の二百八十世帯までが適当な担当件数であり、高須町地区の担当件数四百二十世帯は多過ぎるのではないかとと思う。(2)見守りの必要な世帯の異動については、前民生委員から引継ぎと市からも情報提供している。(3)二年に一度の更新では全て新しく書き直していただいている。これについては、十分に改善できることなので、民生委員の職務の軽減のためにも見直しをしていきたいと考えている。また民生委員の定数の見直しの要望について、県が市町村に意見を聴く機会があるので、現状を踏まえ、定数の増員を強く要望し、民生委員の適正な配置に努めていきたい。

加茂川河川敷の菖蒲（あやめ）園の元気で
きれいなハナシヨウブが見たい
れいわの風 橋本昌美 議員



問 ①平成元年に加茂市はユキツバキの

苗木八十本、新発田市はハナシヨウブ二十三種一万株を互いに贈り、花を通じての交流が始まり、平成四・五年の新聞によると、下川原橋から加茂川橋までの両河川敷のアヤメ園は五十五品種、約三万株とある。(1)現在のアヤメ園は、どのくらいの株が植えられているのか。(2)アヤメ園に係る費用はいくらか。

アヤメ園をこれからのようにしようという方向性を伺う。(3)それらの手入れ作業である株分け、植え替えを市民に手伝っていただく。ふるさと納税の返礼品にしてはどうか。②加茂川河川敷を利用した健康づくりとしてコンクリートに距離を表示してはいいかがか。

答 ①(1)現在のアヤメ園の株数は概算で、加茂川左岸側が約二千五百株、右岸側が約五百株、合計三千株程度。右岸側が少ない理由は生育環境の違いが挙げられる。(2)アヤメ園を管理するための経費は、水と緑の環境づくり花いっぱい推進費に含まれる。加茂川河川敷や市内各所にある花壇等の維持管理経費で、例年四百八十万円程度の予算を計上している。この経費の大半を占めるのがシルバード人材センターへの委託料で、花壇やプランターの散水作業や除草作業を実施している。加茂川河川敷のアヤメ園は、新発田市との友好の絆であるとともに、市民の皆様にとっても愛されている場所であるということを確認している。で、しっかり管理していく必要があると考えている。(3)アヤメ園のハナシヨウブは新発田市との交流のあかしとして頂いたもの。加茂市の宣伝として利用や、ふるさと納税の返礼品にすることはふさわしくないと考える。

②現在、橋の下に設置してある既存の距離表示のプレートを市民にPRすると効果があると思う。見えにくくなってきているものについては今後徐々に修繕していきたいと考えている。

6月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は9月上旬発行予定の会議録をご覧ください。スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧いただけます。

子育て支援パスポート事業について

公明党 三沢嘉男 議員



問 ①(1)子育て支援パスポート事業は新

潟県が進めているトキっ子くらぶがある。加茂市でも協賛店舗を募り、独自のパスポート事業を行ってはいかがか。(2)他市町村との広域連携を結び、活用しやすい環境を整備することも重要と考える。相互利用することで利用しやすくなると思うがいかがか。(3)加茂市もホームページにお出かけマップ等を作成してはどうか。②(1)児童館の対象は原則小学三年生までだが、対象を小学六年生までとし、拡充してはどうか。(2)本来児童館はゼロ歳から十七歳までの児童が自由に来館して遊ぶ場所。困惑を避けるために児童クラブに名称を変更するべきでは。

答 ①(1)(2)このパスポート事業についても、若い世代の生活圏の広さを考慮して、事業の実施と広域での連携を検討したい。今後、他市町村にノウハウを聞きながら事業を組み立て、連携についても

検討したい。(3)加茂市には他市のような子育て専門サイトがないので、様々なサイトを参考に情報発信のベースを作り、さらにインのようなSNSを使って、見やすい、分かりやすい、使いやすい情報発信をしていければと考えており、十分検討していきたい。②(1)児童館によっては受入れ可能人数を超えている、あるいはそれに近い人数であることから、現在のところ四年生以上も拡充することについては難しい状況にある。事情があり、児童館の利用を考えている場合については相談してほしい。今後は、利用児童数、使用教室数、児童厚生員数を総合的に見て、利用学年の引上げを検討していきたい。(2)全国的に見て児童館の名称を使用する施設の利用対象がゼロ歳から十八歳未満までの子と保護者であることから、混乱が生じてきているものと思う。令和四年度の募集が始まる十月頃のタイミングで、目的や対象に合致した放課後児童クラブに名称を変更したい。

6月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は9月上旬発行予定の会議録をご覧ください。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

遊休地の活用方針と現状について

日本共産党 中沢真佐子 議員



問

①市が所有する、遊休地といわれる活用可能な土地の活用方針と今後の課題について伺う。②コロナワクチン接種について今後の接種計画について伺う。月二回の広報に限らず、紙媒体等を使用し、必要な情報が市民に漏れなく伝わることを、インターネット環境のない人たちへの配慮を要望する。③施政方針によれば、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリ利用料金と在宅介護の見直しを行うとし、広報加茂には十月から訪問介護などの利用料がかかるというお知らせが掲載された。在宅介護手当について言及されていないが、これも同時に廃止されるのか。

答

①宅地造成事業特別会計で保有している土地の売却価格

を見直し、売却することができた。保有する土地の売却を促進するため、公益財団法人東日本不動産流通機構が運営するシステムに登録し、全国の不動産事業者へ情報を周知できるようになった。②基礎疾患のある人と六十歳以上の方への接種券発送後、ワクチンの供給状況にもよるが、十二歳から五十九歳の方に対し段階的に接種券を発送し、接種を希望する方全員が十一月末までに接種が完了するよう計画したい。随時必要な情報があれば、月二回の広報以外でも伝えるよう努めたい。③在宅介護手当は、今後も廃止することは考えていない。来年度からは他の制度で手当てを受給している方を見直しや手当の増額を検討したい。訪問看護等の利用料全額助成制度は、令和三年九月をもって廃止する予定だが、低所得者の急激な負担増加に配慮した新たな助成制度を検討している。全額助成制度については「負担の公平性や適切なコスト意識という観点から介護保険制度の趣旨に反する」と県から指摘があり、市民からも「無料で気が引けて利用しづらかった」など肯定的な声をいただいている。

会議録は、図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターと加茂市議会ホームページでご覧いただけます。

各派代表者会議

七月二十一日に各派代表者会議を開催し、議員定数について協議を行いました。

連合審査会

六月二十一日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案五件について、総括質疑を行いました。

全員協議会

五月十九日に月例全員協議会を開催し、事務に関する説明書の質疑を行うとともに、新型コロナウイルスワクチン接種事業・集計について、ポルトガル体操チーム東京オリンピック事前合宿受入れについての説明を受け、質疑を行いました。

六月二十一日に全員協議会を開催し、議会報告第七号について、加茂市在宅介護手当支給事業の見直しについて、加茂市営市民バスの運行見直しについて、越後加茂川夏祭り開催事業費についての説



全員協議会 (6月21日)

明を受け、質疑を行いました。七月二十一日に月例全員協議会を開催し、加茂市立小中学校適正規模等検討委員会について、加茂市訪問看護ステーションの見直しについての説明を受け、事務に関する説明書の質疑を行うとともに、加茂市総合計画についての説明を受け、質疑を行いました。

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案は、6月22日から24日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案は全て原案可決すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

六月二十二日に委員会を開催し、一般会計補正予算のうち所管部分など付託された議案三件について、説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

六月二十三日に委員会を開催し、一般会計補正予算のうち所管部分など付託された議案二件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

七月二十一日には私立保育園連盟との懇談会を開催しました。

総務文教常任委員会

六月二十四日に委員会を開催し、一般会計補正予算のうち所管部分など付託された議案三件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、七月八日にはGIGAスクール構想に係る学校視察を行いました(須田小・中学校)。



GIGAスクール構想に係る学校視察

市民と議会との座談会

七月十六日、市民により近い加茂市議会の実現を目指して、「加茂市総合計画基本構想(素案)」を見て語ろう」をテーマに市民との座談会を開催しました。

講演会等

◎四月二十七日、新潟県立大学



「市議会の役割と議員定数」の市議会イベント



市民と議会との座談会(ゆきつばき荘)

の田口一博准教授による「市議会の役割と議員定数」の市議会イベントが行われました。これは、三月二十三日の田口准教授による議員限定の「市議会議員のあり方」の講演会後の第二弾として、今度は市民の参加を呼び掛けたイベントを企画したものです。市内三校の高校生や一般市民六十九名が参加して、意見交換を行いました。

◎七月十四日、新潟県立大学の石川伊織教授による「男女共同参画社会基本法の成立から今日まで」地方自治体に求められる政策と課題」の講演会が行われました。



男女共同参画社会をテーマにした講演会

議員意見交換会

今定例会までに行われた議員意見交換会の内容について報告いたします。

昨年「男女共同参画社会」が様々な場面で取り上げられていることから、当議会において専門家からのレクチャーを受けてはかがかとの提案がありました。そこで七月十四日に「男女共同参画社会にむけて」と題し、新潟県立大学の石川伊織教授より議員と行政職員を対象にご講演いただきました。

また、コロナウイルス感染症の影響により延期になっていた「市民と加茂市議会との座談会」についても検討がなされ、七月十六日に開催いたしました。残念ながら感染症対策の観点から会場の人数制限に伴い、市民の皆様にも告知することは叶いませんでしたが、今後継続して座談会を開催する方向性を確認したところです。

その他、適正な議員定数についても議論がありました。六月の会議では今後どのように検討していくべきかが話し合われ、議員それぞれが所属する会派の代表者によって開かれる各派代表者会議の場がふさわしいであろうという結論をみました。

議長 滝沢 茂秋

5月臨時会 議案審議結果

議案番号	件名	結果
市長提出議案		
29	専決処分の承認（2年度一般会計補正予算第22号）	承認
30	専決処分の承認（市税条例等の一部改正）	〃
31	専決処分の承認（都市計画税条例の一部改正）	〃
32	専決処分の承認（固定資産評価審査委員会条例の一部改正）	〃
33	専決処分の承認（3年度一般会計補正予算第2号）	〃
34	専決処分の承認（3年度一般会計補正予算第3号）	〃
35	3年度一般会計補正予算（第4号）	原案可決
36	監査委員の選任（大平一貴氏）	同意

6月定例会 議案審議結果

議案番号	件名	結果
議員提出議案		
5	誹謗や中傷をなくし、共に信頼し支え合いながら新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議	原案可決
市長提出議案		
37	専決処分の承認（3年度一般会計補正予算第5号）	承認
38	3年度一般会計補正予算（第6号）	原案可決
39	市議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定	〃
40	加茂七谷温泉美人の湯条例の一部改正	〃
41	住宅新築奨励条例の一部改正	〃
42	固定資産評価審査委員会委員の選任（外山量一氏）	同意
43	人権擁護委員候補者の推薦（小池俊木氏）	〃
44	人権擁護委員候補者の推薦（太田由紀子氏）	〃
45	人権擁護委員候補者の推薦（捧一男氏）	〃
46	3年度一般会計補正予算（第7号）	原案可決

7月臨時会 議案審議結果

議案番号	件名	結果
市長提出議案		
47	3年度一般会計補正予算（第8号）	原案可決
48	手数料条例の一部改正	〃

議会日誌

（5月）

- 7日 各派交渉会
- 13日 議会運営委員会
- 19日 臨時市議会
- 月例全員協議会
- 議員意見交換会
- 政務活動費決算審査会
- 24日 特別豪雪地帯市町村議会

（6月）

- 26日 協議会総会（書面開催）
- 全国議長会定期総会（書面開催）
- 10日 議会運営委員会
- 17～28日 定例市議会
- 21日 全員協議会
- 28日 議員意見交換会
- （7月）
- 8日 総務文教常任委員協議会

（7月）

- 14日 学校視察（須田小・中学校）
- 新潟県立大学石川伊織教授による「男女共同参画社会基本法の成立から今日まで」地方自治体に求められる政策と課題」の講演会
- 16日 議会運営委員会の座談会
- 14日 臨時市議会
- 月例全員協議会
- 議員意見交換会
- 議会だより編集委員会
- 各派代表者会議
- 社会厚生常任委員協議会
- 懇談会（私立保育園連盟）

議会だより編集委員

- 委員長 滝沢 茂秋
- 副委員長 白川 克広
- 委員 森 友和
- 委員 大橋 一久
- 委員 橋本 昌美
- 委員 三沢 嘉男
- 委員 佐藤 俊夫
- 委員 森山 一理



新型コロナウイルス感染症
 感染防止対策について
 加茂市議会では、議場の演壇及び一般質問での再質問用の発言席に飛沫防止パネルを設置しています。発言中の議員や市長はマスクを着用していませんが、発言後はその都度アルコール消毒を行い、感染予防を徹底しています。

次の定例会は 9月16日(木)から開催の予定です。